

令和8年度予算案のEBPM「大学等における修学支援に必要な経費」

課題データ

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等を対象に授業料等の減免と給付型奨学金の支給を併せて実施する「高等教育の修学支援新制度」を開始し、令和6年度は、約35万人に対して支援を実施した。住民税非課税世帯の進学率は、本制度開始以降上昇傾向であるが、全世帯平均進学率とはまだ差がある。また、理想のこども数を持たない理由に「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことを挙げる割合は引き続き高く、特に理想のこども数が3人以上の夫婦においてその割合が顕著である。

- ・住民税非課税世帯の進学率：40%（2018年度）⇒63%（2024年度）
- ・理想こども数が3人以上で予定こども数が2人以上の夫婦における「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の選択率：59.3%（2021年）（国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」）

事業

大学等における修学支援に必要な経費

令和8年度予算案：6,567億円

最終学歴によって平均賃金に差があり、また低所得者世帯の子供たちほど大学等の進学率が低い状況を踏まえ、低所得者世帯の学生等を対象に高等教育費の負担軽減を行うことで、家庭の経済状況にかかわらず大学等への進学・修学を断念することがない社会を構築し、貧困の連鎖を断ち切り、格差の固定化を防ぐことを目的とする。「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）等に基づき、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等に対して授業料等の減免と給付型奨学金の支給を併せて実施することにより、大学、短期大学、高等専門学校（4・5年生）、専門学校への修学に係る高等教育費の負担軽減を実施してきたところ、令和6年度から、引き続き住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等への支援は着実に実施しつつ、こども3人以上を扶養する多子世帯や私立理工農系学部・学科に通う、中間所得世帯の学生等に対して対象を拡充した。令和7年度からは、多子世帯の学生等は所得制限なく一定額まで授業料・入学金の減免を実施。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

機関要件に適合した大学・短期大学・高等専門学校・専門学校数
2026年度 3,101校 (3,101校)

短期 アウトカム

多子世帯や低所得世帯を対象とした大学等授業料の無償化の認知率
(86.7%)

中期 アウトカム

住民税非課税世帯の進学率
2026年度 80%以上 (63%)

高校3年生のうち、給付型奨学金の予約採用に申し込んだ者の割合
(18.4%)

長期 アウトカム

高等教育の修学支援新制度利用者の就職・進学（内定）率
(68.7%)

理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合
(53%)

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み